

2016
～
2021

第4次中期計画 平成28年度事業計画書 (概要)



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen



■ Contents

理事長メッセージ	03
法人の概要	04
帝塚山学園のあるべき姿	08
帝塚山学園のあるべき姿を実現 するための3つの柱	08
第4次中期計画の遂行プロセス	09
各校園・法人本部の重点目標	09
第4次中期計画（概念図）	10
各校園・法人本部の行動計画／ 平成28年度事業計画	
帝塚山大学	11
帝塚山高等学校・帝塚山中学校	17
帝塚山小学校	20
帝塚山幼稚園・2歳児教育	24
各校園・法人本部	27
法人本部	28
平成28年度予算	32

第4次中期計画 理事長メッセージ

理事長 吉 川 勝 久



学校法人帝塚山学園は、中期のあるべき姿を明確にし、その実現に向け力強く進むための道筋を示すため、平成28年度から6か年を対象とする『第4次中期計画』を策定しました。

前回の『第3次中期計画』（平成23年度～平成27年度）においては、「常に新しい文化を創造し、国家をリードしてきた奈良の地にあって、伝統に培われた“教養教育”、社会の負託に応える“実学教育”、そして世界に誇れる“専門教育”で日本をリードする総合学園」を目指し、諸事業の完遂に努めました。

学園が設置する各学校の「教育内容の充実」、「各学校間との連携強化」、「施設設備の整備」及び「創立70周年事業」については、計画通り遂行し、一定の成果を挙げました。

一方、「入学者の安定的確保」及び「財務基盤の強化」については、学園全体の収容定員を充足させることができず、これに伴い帰属収入の約70%を占める学生生徒等納付金が減少し、学園教育を支える財政状態が悪化する結果となりました。

これらの総括を踏まえ、『第4次中期計画』では、さらに学園を取り巻く環境の分析と直面する課題を認識したうえで、「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を目指します。

この学園のあるべき姿を実現するため、各学校及び法人は、「教育内容の質の向上」、「組織力の強化」、「財政の健全化」の3つの柱の達成に全力を注ぎます。

特に「財政の健全化」にあっては、目下学園財政にとって影響が大きい大学の財政健全化を最優先課題と捉え、別途策定の『財政健全化計画（大学編）』に沿って諸施策を進めることとします。また、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園の財政健全化計画は、大学編を実行しながら、早期に組み込んでまいります。

『第4次中期計画』の遂行にあたっては、各学校及び法人本部において「重点目標」と、その目標達成に必要な「行動計画」と評価指標を策定します。そしてこれらを毎年の「事業計画」に連動させ、その達成度を目標成果物で評価検証し、「事業報告」のなかで明らかにしていきます。さらに、新たな課題やニーズを含め、「行動計画」の補正と次年度の「事業計画」への落とし込みを行い、PDCAサイクルを回して改善を図ります。

学園のあるべき姿を実現する平成33年度には学園創立80周年を迎えます。記念すべき節目に向け、学園の構成員一同、この計画が全員の魂、気概が入った真の生きた計画であることを胸に刻み、心を一つにして実行していく所存です。

法人の概要

■ 名称・設置場所

【名 称】 学校法人帝塚山学園

【設置場所】 学園前キャンパス: 奈良市学園南3丁目1番3号
東生駒キャンパス: 奈良市帝塚山7丁目1番1号

■ 役員・評議員・教職員等

【役 員】 理事長 吉 川 勝 久

理 事 14人、監 事 3人

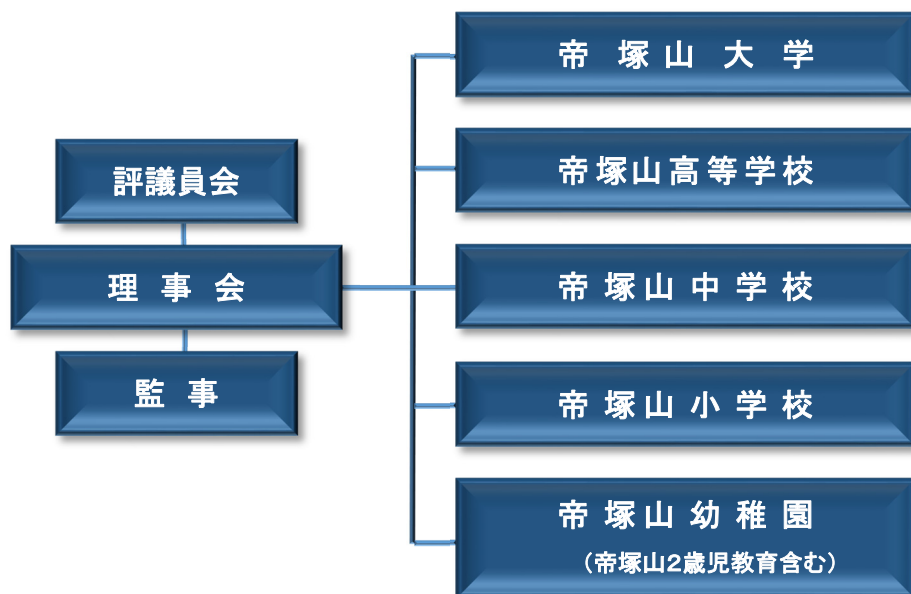
【評 議 員】 評 議 員 48人

【最高顧問】 1人

【特別顧問】 2人

【教 職 員】 教育職員 277人(非常勤教員を除く)
事務職員 129人(準職員及び臨時雇員を除く)

■ 法人組織



■ 設置学校、学部・学科・課程名、定員等（平成28年4月1日現在）

学校名	学部・学科・課程名等	開設年度	入学定員	収容定員
帝塚山大学大学院	経済学研究科 経済学専攻博士前期課程 経済学専攻博士後期課程 人文科学研究科 日本伝統文化専攻博士前期課程 日本伝統文化専攻博士後期課程 法政策研究科 世界経済法制専攻博士前期課程 世界経済法制専攻博士後期課程 心理科学研究科 心理学専攻博士前期課程 心理学専攻博士後期課程 合計	平成3年度 平成3年度 平成5年度 平成8年度 平成10年度 平成13年度 平成15年度 平成24年度 平成24年度 合計	人 10 3 8 2 9 3 17 3 55	人 20 9 16 6 18 9 34 9 121
帝塚山大学	文学部 経済学部 経営学部 法学部 心理学部 現代生活学部 合計	昭和39年度 平成11年度 昭和62年度 平成10年度 平成22年度 平成16年度 平成16年度 合計	190 95 120 95 100 290 890	780 630 690 510 400 1,160 4,170
帝塚山高等学校	普通科 全日制課程 男子英数Ⅰコース 女子英数Ⅰコース ※1女子特進Ⅱコース ※1女子特進Ⅰコース ※2女子特進コース 合計	昭和23年度 昭和57年度 昭和59年度 平成24年度 平成24年度 平成27年度 合計	450 〔募集定員 340〕 〔募集定員 1,020〕 〔募集定員 340〕 〔募集定員 340〕 〔募集定員 340〕 450	1,350 〔募集定員 1,020〕 〔募集定員 1,020〕 〔募集定員 340〕 〔募集定員 340〕 〔募集定員 340〕 1,350
帝塚山中学校	男子英数Ⅰコース 女子英数Ⅰコース 女子特進コース 合計	昭和16年度 平成8年度 平成8年度 平成24年度 合計	320 〔募集定員 300〕 〔募集定員 300〕 〔募集定員 300〕 320	960 〔募集定員 900〕 〔募集定員 900〕 〔募集定員 900〕 960
帝塚山小学校		昭和27年度	80 〔募集定員 70〕	480 〔募集定員 470〕
帝塚山幼稚園		昭和27年度	—	180 〔募集定員 160〕
2歳児教育		平成18年度	24	24

※1 帝塚山高等学校女子特進Ⅱコース、Ⅰコースは、3年生のみ。

■ 建学の理念・教育の精神・教育方針（帝塚山教育）

建学の理念

国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する

学校法人帝塚山学園（以下「帝塚山学園」という。）は、初代理事長の山本藤助氏個人と、山本藤助理事長が関係する団体及び大阪電気軌道株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）等からの浄財の寄付により、昭和16年2月28日付で設立されました。

設立時の寄附行為第3条「教育の目的」に「（略）国家有為ノ国民ヲ練成スルヲ以テ目的トス」が謳われました。

教育の精神

子供や若い人達は学園の宝

森礪吉第2代理事長が、「子供や若い人達は学園の宝」と題して、学園教育の根本精神を記されました。

「わが帝塚山学園にある、人間の発育段階に応ずる教育機関のすべては、根本理念として『人間性を養う』、『よい人間をつくる』、『よい人柄をつくる』、『よい品性を培う』を標榜する。

宝は磨かれて、真の宝としてあらねばならぬ。学校は、学生・生徒・児童・園児・幼児の主体性が存分に発揮できるように、あらゆる努力を尽くすべきである。よい先生に集まって戴くのも、建物や設備をよくするのも、客体を究めることを促進する環境を整える為である。」

教育方針 （帝塚山教育）

- ① 心も身体も伸び伸びと伸ばす教育
- ② 個性が尊重され、いかされる教育
- ③ 情緒ゆたかで情操を高める教育
- ④ 実践力のある人間をつくる教育
- ⑤ 世のために尽くそうとする精神の涵養
- ⑥ 自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成
- ⑦ 国際的な広い視野を育む教育

帝塚山学園では、上記の7項目を教育方針として掲げています。

■ 学園の教職員像

帝塚山学園では、建学の理念・教育の精神・教育方針(帝塚山教育)に基づき、学園の教育職員像及び事務職員像を策定しました。

教育職員像

- 1 学園建学の理念、および帝塚山教育の目標を理解し、実行する力を有する教員
- 2 「子どもや若い人達は学園の宝」を胸に刻み、幼児・児童・生徒・学生に対する教育的愛情と教職に対する使命感・情熱を持つ教員
- 3 自ら学ぶ意欲を持ち、教えるプロとしての高い自覚と研究・研修に裏付けられた教育実践力を持ち、幼児・児童・生徒・学生に学ぶ力をつけることができる教員
- 4 社会的良識を備え、高い倫理観と豊かな感性を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれている教員
- 5 幼児・児童・生徒・学生と保護者に信頼され、尊敬される教員
- 6 「帝塚山学園の教員」としての誇りと自覚を持ち、お互いを尊重し、共に力を合わせ行動できる教員

事務職員像

- 1 学園の伝統継承と発展を願い、新しい課題にも果敢に取り組もうとするマインドを持つ職員
- 2 建学の理念を理解し、学生・生徒等のステークホルダーのためを考えて行動する職員
- 3 目標に掲げたことを実現に導くため自己啓発に努め、自ら考え責任を持って実行する職員
- 4 組織における取り組みに際して、上長・部下・同僚と、お互いを尊重し、相互理解に努め共に力を合わせて行動する職員
- 5 教育機関の社会性を理解し、組織の秩序を尊重して高い倫理観のもと、ステークホルダーから信頼される職員
- 6 「学園の経営方針」を常に念頭に置いて、経営課題達成のため、コスト意識を持って各所属部署における課題解決に努める職員
- 7 課題解決に当たって、計画性を持ち迅速に対応できる職員

* ステークホルダーとは

帝塚山学園と利害関係のある全ての人のこと。

学生・生徒等、学生・生徒等の保護者、受験生、受験生の保護者、卒業生、地域住民、教職員、派遣・業務委託職員、仕入先、取引先、関係官庁等。

帝塚山学園のあるべき姿

「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれる総合学園」を目指す。

帝塚山学園は、創立以来、建学の理念・教育の精神に基づき、2歳児教育・幼稚園から大学・大学院まで、それぞれの発達段階に即し、「人間性を養う」、「よい人間をつくる」、「よい人柄をつくる」、「よい品性を培う」帝塚山教育に全力を注ぎ、その上で各学校園が特色ある教育を展開してきました。

更なる少子化の進行により、各学校園の就学適齢人口が減少し、いわゆる全入時代は今後も続きますが、「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれる総合学園」を目指します。

帝塚山学園のあるべき姿を実現するための3つの柱

① 教育内容の質の向上

保護者の期待や社会の要請に応え、帝塚山学園の学生・生徒・児童・幼児の主体的な学びを引き出し、その成果を存分に発揮できるよう、教育課程や教育方法の改善、学習・学修内容等の質の向上を図り、より高いレベルの帝塚山教育を実践します。

② 組織力の強化

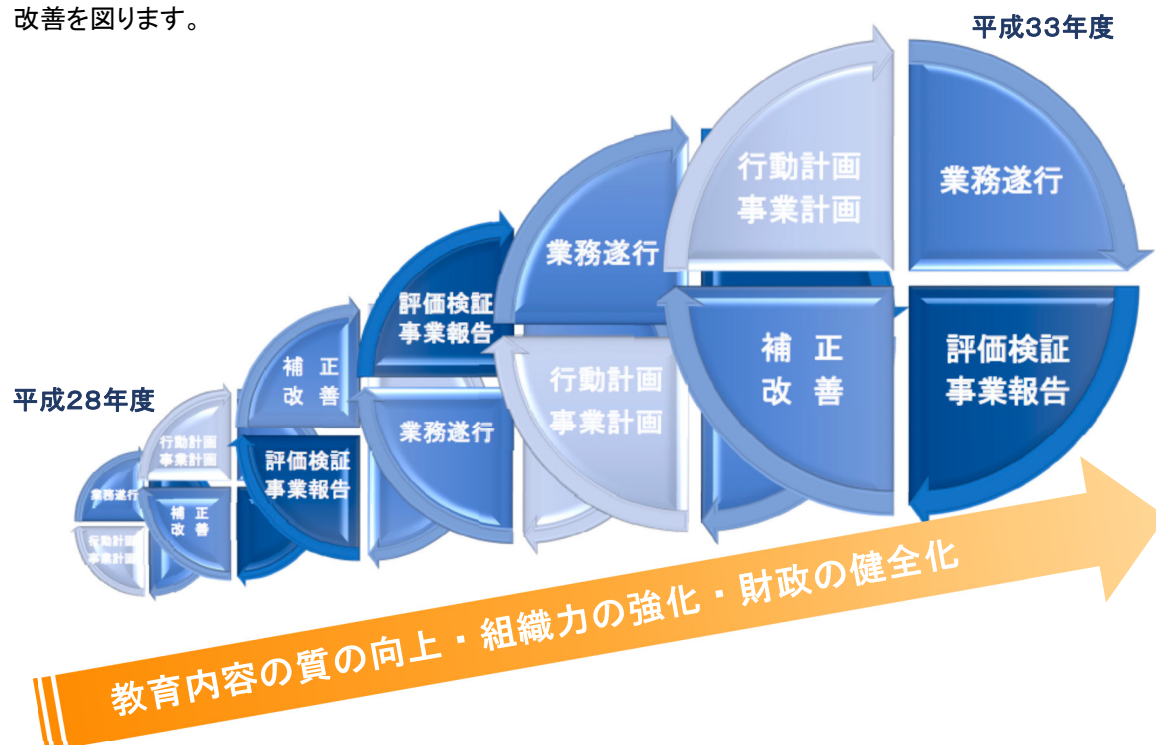
帝塚山教育を展開していく上で、その担い手である教員の教育力、事務職員の職務遂行力を高め、また各学校園と法人が目標・課題等を共有し、一体となって推進・実行する組織力を強化します。

③ 財政の健全化

目下学園財政にとって影響が大きい大学の財政健全化を最優先課題と捉え、別途策定の『財政健全化計画(大学編)』に沿って諸施策を進めることとします。また、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園の財政健全化計画は、大学編を実行しながら、早期に組み込みます。

第4次中期計画の遂行プロセス

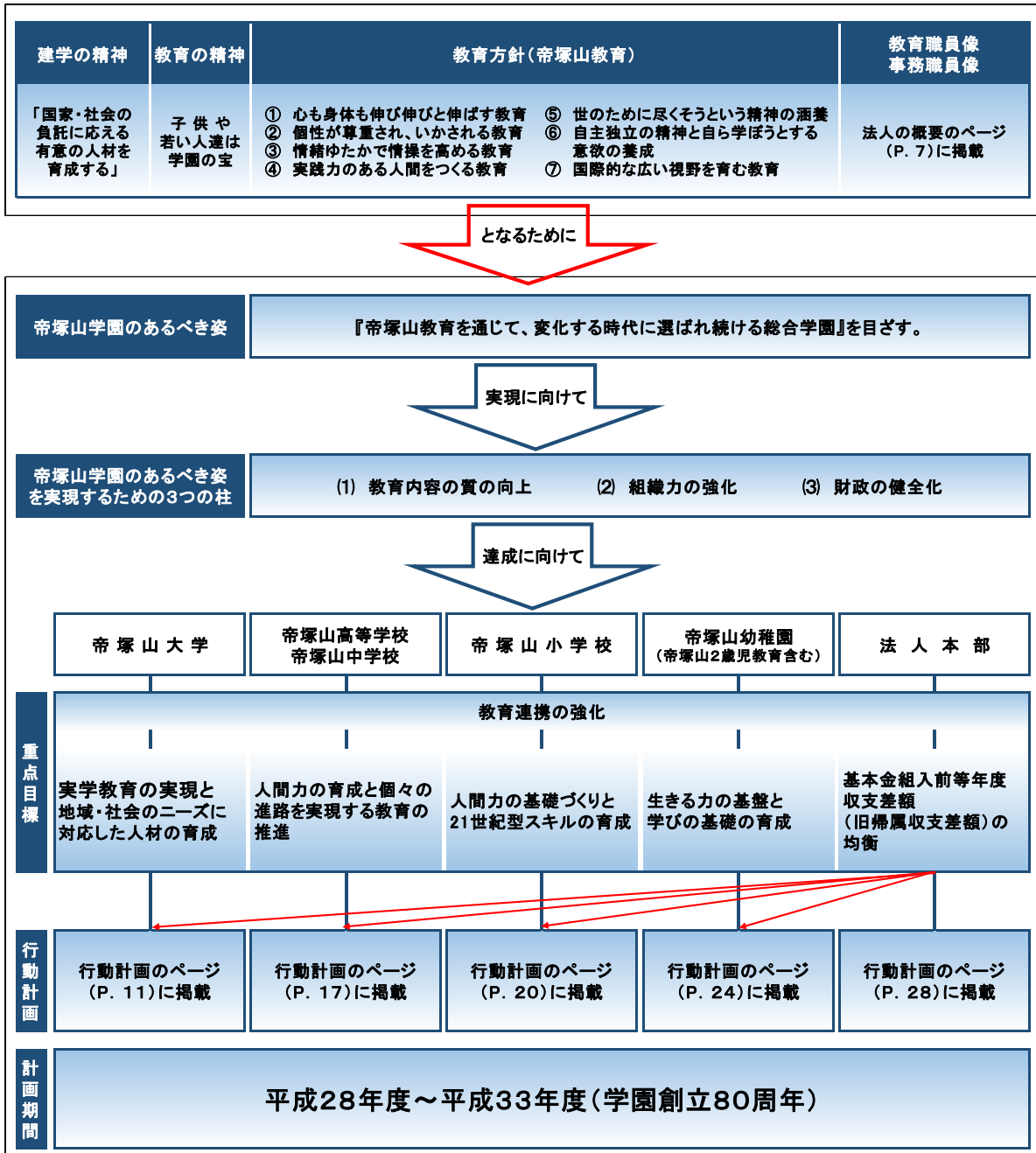
『第4次中期計画』の遂行にあたっては、各学校園及び法人本部において「重点目標」と、その目標達成に必要な「行動計画」を策定します。そして「行動計画」は毎年の「事業計画」に連動させ、その目標達成度を成果物等で評価検証し、「事業報告」のなかで明らかにしていきます。さらに、新たな課題やニーズを含め、「行動計画」の補正と次年度の「事業計画」への落とし込みを行い、PDCAサイクルを回して改善を図ります。



各学校園・法人本部の重点目標

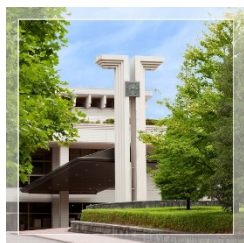
帝塚山大学	実学教育の実現と地域・社会のニーズに対応した人材の育成
帝塚山高等学校・中学校	人間力の育成と個々の進路を実現する教育の推進
帝塚山小学校	人間力の基礎作りと21世紀型スキルの育成
帝塚山幼稚園 (帝塚山2歳児教育含む)	生きる力の基盤と学びの基礎の育成
各学校園・法人本部	教育連携の強化
法人本部	基本金組入前当年度収支差額（旧帰属収支差額）の均衡

第4次中期計画(概念図)



各学校園・法人本部の行動計画 / 平成28年度事業計画

■ 帝塚山大学



重点目標

実学教育の実現と地域・社会のニーズに対応した人材の育成

★★…『財政健全化計画(大学編)』に基づく行動計画 ★…『財政健全化計画(大学編)』に付随する行動計画

行動計画	内容	平成28年度事業計画
1. 理念・目的の構成員 やステークホルダー への浸透	① 大学・学部・研究科等の理念・目的を学生・教職員に浸透させるために各種方策を展開する。	①-1 年度当初等節目ごとに学生・教職員を対象に理念・目的の振り返りを促す機会を設ける。 ①-2 全学的な自校教育プログラム開発の検討に着手する。 ①-3 学生を対象に人材養成目的の認知度を把握するためのアンケートを行う。 ①-4 ホームページを更新し、充実を図る。 ①-5 大学史を中心とした学園の歴史館・歴史絵巻の充実を図り、訪問者への閲覧に供する。
2. 教育研究組織の 再構築	① 既存学部・学科及び研究科について新たな学部・学科創設を含め適正に再編する。★★ ② 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関設置の可能性を検討する。 ③ 研究所・センター等の組織を見直し、特色を発揮させる。	① 財政健全化計画に基づき、学部・学科及び研究科の再編等にかかる計画を立案する。 ② 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の設置にかかる各種情報の蒐集・分析を行う。 ③ 研究所・センター等の活動実績を点検・評価する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
3. 教員組織の充実	① 教育に対する姿勢、専門分野に関する知識・研究業績等、学園・大学として求める教員像を明確化し、周知する。 ② 大学設置基準が定める専任教員数等を念頭に「行動計画」の実現を重視した教員組織の編制方針を策定する。★	① 学園において求める教育職員像に基づき、大学として求める教員像の検討を行い、案をまとめる。 ② 大学全体および学部・学科等ごとに教員組織の編制方針の検討を行い、案をまとめる。
4. 教育内容・方法の充実と教育成果の達成	① 3つのポリシーを見直し、実質化する。 ② 全学的なカリキュラム・マネジメントを確立し、多様な学生に対応した入学から卒業までの学修課程を見通すことのできる体系的なカリキュラムを編成する。 ・ アクティブ・ラーニング・「プロジェクト教育」等、教育の質的転換の実現 ・ カリキュラム・マップやナンバリング等の活用 ・ 各学科における学びと教育のプロセスの「見える化」 ・ 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究(FD)の実質化 ③ 学修成果の具体的な把握・評価方法を開発、実践する。 ④ 大学院教育の再編と内容の充実を図る。★ ⑤ 教職課程教育を見直し、再編する。★ ⑥ 他大学との教育連携を展開する。	① 3つのポリシーを改めて策定する。 ②-1 各学科等で実施しているアクティブ・ラーニング・「プロジェクト教育」の実態を把握する。 ②-2 既に策定しているカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの見直しを行う。 ②-3 ナンバリングの導入について、検討を行い、導入スケジュールを策定する。 ②-4 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究(FD)を継続的に実施する。 ③ 学修成果の把握・評価方法にかかる検討スケジュールを策定する。 ④ 心理学部及び心理科学研究科について国家資格となった公認心理師受験資格に対応したカリキュラムの改編を行う。 ⑤ 再課程認定申請に向けて、教職課程教育の見直し、再編案を策定する。 ⑥ 多摩大学との教育連携を展開する。

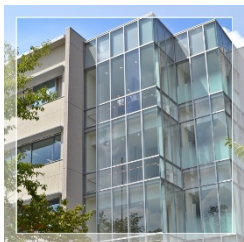
行動計画	内容	平成28年度事業計画
5. 学生の安定的な確保	① アドミッション・ポリシーを明確化する。★ ② 「学力の3要素」を適切に評価する多面的な入学者選抜への改革を進める。★ ③ 入学志願者数を拡大し、入学定員を確保する。★ ④ 入学者数の拡大につながる多様な入学者選抜方法の見直しを図る。★ ⑤ ステークホルダーへの戦略的広報を展開する。★★ ⑥ 「実学の帝塚山大学」の広報を徹底する。★★ ⑦ 資格取得制度と合格率の広報を拡大する。★★	① 大学・学部・学科のアドミッション・ポリシーを改めて策定する。 ② 「学力の3要素」を適切に評価する多面的な入学者選抜の改革にかかる検討スケジュールを策定する。 ③ 志願者数・入学者数の拡大につながる戦略的広報を展開する。 ④ 入学者・非入学者アンケートを行い、本学の強み、弱みを把握する。
6. 修学支援・生活支援の推進	① 授業における出欠管理を徹底する。 ② 学生向けセーフティネットを充実させる。 ③ 退学率を減少させる。 ④ 精神的・物理的な「居場所づくり」を実現する。 ⑤ 学内ワークスタディを実現する。	① 授業における出欠管理を継続して行い、状況を把握・分析する。 ② 要支援学生を対象に、個人面談等を実施する等、適切な支援体制を構築する。 ③ 補助金の獲得によりアメニティの充実を図る。 ④ 学生支援の一環として、学内ワークスタディの実現に向けて、規程の整備を行う。 ⑤ 学生生活実態調査を行い、現状を把握する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
7. 就職内定率の向上と支援体制の構築	① 個々の学生の多面的な支援体制を充実させる。★ ② キャリア形成支援教育など組織的・体系的に指導・助言できる体制を整備し、充実させる。★ ③ 資格取得支援制度を見直し、合格率を向上させる。★ ④ 学生・保護者と連携した就職支援を充実させる。★ ⑤ 大学を支援してくれる企業・団体を開拓し、拡大させる。★	① 就職支援及び資格取得支援体制の充実にかかる検討を行い、その結果を報告する。 ② 引き続き教学部門と連携したキャリア形成支援教育を行う。 ③ 引き続き資格取得支援制度を運用する。 ④ 学生・保護者対象の各種催しを実施する。 ⑤ 引き続き企業・団体の開拓を行う。
8. 全学的な研究の推進	① 「奈良学」研究を推進する。 ② 科研費の申請者数、採択者数を増加させる。 ③ 機関全体の研究活動を支援する外部資金を獲得する。 ④ 大学院・研究所活動を活性化させる。 ⑤ 他大学との共同研究を展開する。	① 「奈良学」の研究活動の推進体制を構築するとともに、必要となる外部資金の獲得をめざし、申請を行う。 ② 科研費申請支援を行う。 ③ 研究所・センター等の活動実績を点検・評価する。 ④ 多摩大学との共同研究を展開する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
9. 社会連携・社会貢献の実現	① 地方創生の推進にかかる事業を展開する。★ ② 自治体との協定に基づく事業を展開する。 ③ 社会人の学び直しを促進する。 ④ 地域社会と連携した生涯学習振興に積極的に関与する。 ⑤ 他大学との連携事業を展開する。	①② 自治体との協定に基づく事業を展開する。 ③ 社会人の学び直しに関し、既存事業の見直し、新規事業の立ち上げに関するスケジュールを策定する。 ④ 引き続き公開講座を実施する。 ⑤ 多摩大学はじめ他大学との連携事業を展開する。
10. 教育業績評価の促進	① 学生による授業評価を推進する。 ② 教員自身による自己評価を継続的に実施する。 ③ 教育、研究、学内業務、社会貢献等、多面的な教員評価を実施する。 ④ 教員表彰制度を継続的に実施する。 ⑤ FD活動の一環として、ティーチング・ポートフォリオ等を促進する。	① 引き続き学生による授業改善アンケートを実施する。 ② 教員評価制度を検討し、導入する。 ③ 教員評価制度を検討し、導入する。 ④ 引き続き教職員教育功績表彰制度を運用する。 ⑤ ティーチング・ポートフォリオの策定に着手する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
11. 学長のリーダーシップの確立	① ガバナンス体制の見直しを図ることによる教育・研究・社会貢献の機能の最大化を実現する。 ② ビジョンの明確化、戦略の立案、それらの進捗管理を行う。 ★ ③ IR 機能を強化する。 ④ ビジョンに沿った予算編成・配分、学長教育研究支援費の戦略的活用を行う。 ★	① 方針や目標を明確にしたビジョンを構成員に提示する。 ② 成果に基づいた予算編成・配分を行うためのしくみを構築する。 ③ 学長教育研究支援費の使用にかかるルールを明確にする。
12. 内部質保証システムの機能化	① 内部質保証システムを機能化及び実質化する。 ② IR による教育内容及び支援体制の改善を図る。 ③ 第3期認証評価に対応する。	① エンロールメント・マネジメントに焦点を当てたデータ分析を行う。 ② 第3期認証評価の受審に向けて、各種情報を収集する。 ③ 自己点検・評価を行い、報告書を作成する。
13. ステークホルダーに対する説明責任の遂行	① ホームページの充実、スマホ対応を進める。 ★ ② 教育内容及び学修成果の可視化、社会への情報の発信を行う。 (大学ポートレート更新と充実) ③ 情報収集システムを機能化および実質化する。	① 大学ホームページの課題を整理し、対応策を示す。スマホ対応、また新たなメディアへの対応を行う。 ② 大学ホームページを中心とした情報公開の内容の検討を行い、方向性を示す。 ③ 引き続き大学ポートレートのメンテナンスを行う。 ④ 保護者を対象とした行事を充実させる。

■ 帝塚山高等学校・帝塚山中学校



重 点 目 標

人間力の育成と個々の進路を実現する教育の推進

☆・・・『財政健全化計画(大学編)』に資する行動計画

行動計画	内容	平成28年度事業計画
1. 建学の理念に基づく教育目標の共有化	① 職員会議を通じ、教育目標の徹底を図る。	① 育友会活動、保護者会、行事を通し、本校の教育内容を説明し、その浸透を図る。 ② ホームページを更新し、充実を図る。
2. 教科指導の充実強化	① アクティブ・ラーニングの視点を踏まえ、指導方法の見直しによる授業改善を図る。 ② ICT を用いた教科指導を推進する。	① 各教科別にアクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業改善モデル(事例)を検討する。 ② ICT機器の導入により、各教科の学習指導計画を立案し、試行的に実施する。
3. 特別活動・道徳教育の充実強化	① 各コースの特色教育の充実強化を図る。 ② 人間力の育成の観点から、人権教育・道徳教育(ホームルーム活動)を充実させる。	① 海外研修、サイエンスキャンプ、アジアスタディツアーの内容を充実し、推進する。 ② クラブ活動の活性化を図る。 ③ 人権教育を通し、いじめ、差別、障がい者問題、平和学習を実施する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
4. 進路指導の充実強化	① 進路指導部を中心に各学年との連携を密に行い、組織的に情報共有すると共に、進路指導の充実強化を図る。	① 平成28年度大学入試結果を多角的に分析する。 ② 平成29年度大学入試に向けたセミナー講座を設置し、効果的に実施する。
5. 各学校との連携強化	① 帝塚山大学との連絡、連携を深める。 ☆ ② 帝塚山小学校との連絡、連携を強化する。 ☆ ③ 他大学との連携を推進する	① 平成28年度から実施した「小中内部進学推薦制度」に基づき、小学校からの進学児童の増加を実現する。 ② 小学校と「理科部ロボット班」を通しての交流活動を計画する。 ③ 小学校中学校双方、校内研究授業への積極的参観計画を立案する。
6. 学校評価の実質化	① 自己評価をより組織的に実施し、学校運営の更なる改善に取組む。 ② 学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性を一層高める。	①-1 研修等の成果を授業やホームルーム活動で活かされるシステムの構築を図る。 ①-2 自己評価をより組織的に実施する。 ② 学校関係者評価を実施する。
7. 教員評価の実施推進	① 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を確実に実施する。	① 保護者アンケートを継続実施のうえ、その結果を積極的に活用する。 ② 授業アンケートを継続実施のうえ、その積極的活用を図る。 ③ 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を実施する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
8. 組織運営の充実強化	① 部長・主任を中心に滞りなく運営できるよう、組織的な管理・指導の強化を図る。	① 運営委員会(管理職、部長、主任、室長、各委員長)における教育活動に対する活発な意見交換と研修の充実強化を図る。
9. 募集活動・広報活動の強化	① 学外関係機関との連携を図り、情報収集、分析を的確に行う。 ☆ ② ホームページの充実や入試対策部を中心に広報活動の徹底を図る。 ☆ ③ Web 出願システムの採用により、入試処理に費やしていた時間を募集活動に充てる。 ☆ ④ 在校生保護者と連携し、中高の特色を外部へ発信する。 ☆	①-1 募集活動の入口部分における広報活動及び出願システムの改革を確実に実施する。 ①-2 募集情報を工夫し、専願志願者の増加を促す。
10. 学校リスクの対策強化	① 学校安全計画の立案及び学校防災計画の立案を行い、避難訓練を実施する。	①-1 AED講習会を実施し、認識深化を確実に実現する。 ①-2 避難訓練及び火災訓練を年2回実施し、避難意識、経路の徹底を図る。避難訓練のうち1回は帝塚山幼稚園及び帝塚山小学校と合同で実施する
11. 財政健全化策の強化	① 物件費を節約する。 ☆ ② 全体最適のクラス編成を実施する。 ☆ ③ 人件費の調整を図る。 ☆	① 必要経費を中心に点検を行ない経費の節約を行う。 ② カリキュラム等の整理を行い分割授業の必要性・妥当性を検討する。 ③ 教員研究費を教育指導力向上のために有効活用する。

■ 帝塚山小学校



重点目標

人間力の基礎づくりと21世紀型スキルの育成

☆・・・『財政健全化計画(大学編)』に資する行動計画

行動計画	内容	平成28年度事業計画
1. 学校教育目標の共有化	① 「根っこを鍛える」(教育目標)の徹底を図るための組織を立ち上げ、確実に実践する。	① 到達目標を共有し、実行するためのチームを編成し、検討課題を整理する。 ② 「根っこを鍛える」教育について保護者の理解深化を図るため、育友会及び保護者会で説明の機会を設定し、積極的に意見交換する。
2. ICT教育の推進	① 電子黒板機能を有効活用する。 ② タブレット端末の効果的な利用を推進する。 ③ プログラミング教育を推進する。	① 電子黒板機能の有効活用に向け、新たに導入されるPCに対応した活用方法を模索する。 ② タブレット端末の効果的利用推進を図るため、新たに導入される児童用タブレット端末活用説明会の開催と導入ソフトを検討する。 ③ プログラミング教育を推進するため、3年生には「プログラミング授業導入」、4年生には「スクラッチ」体験教室開催、さらに希望者には「プログラミング教室」を開催する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
2. ICT教育の推進	④ ロボット教育を推進する。	④ ロボット教育を推進するため、5年生に「ロボット体験授業」を導入すると共に、「WRO」への出場を目標にした「ロボット教室」を年間を通して実施する。また、低学年クラブでのロボット活動を大学の協力のもと実施する。帝塚山中学校高等学校ロボット部との交流も積極的に行う。
3. 国際理解教育の充実	① 英語モジュール学習を定着させる。 ② 国内留学活動を活性化する。	① 英語モジュール学習の充実に向け、モジュール内容の再構成と年次計画を立案する。 ② 国内留学活動の推進を図るため、ネイティブ講師出身国の選定、プログラム内容の再検討を行う。
4. 学園各校園の連携強化	① 帝塚山大学と多方面での連携を深める。 ② 帝塚山中学校高等学校との連携を強化する。 ③ 帝塚山幼稚園との円滑な接続を図る。 ④ 進路指導の充実を図る。	☆ ① 帝塚山大学経営学部と「プログラミング授業」、現代生活学部食物栄養学科と「学校園活用」、「給食食材提供連携」、同こども学科と「低学年コンピュータクラブ」、「行事への参加協力」など、多方面で連携する。 ☆ ② 帝塚山中学校高等学校「理科部ロボット班」との交流活動の計画及び双方校内研究授業への積極的参観計画を立案する。また双方部活動での交流を模索する。 ☆ ③ 帝塚山幼稚園から小学校への段階的カリキュラムの作成に取り組む。また同幼稚園との園児児童間交流を推進する。 ☆ ④-1 帝塚山中学校への内部進学を推進する。 ④-2 個に応じた進学指導・助言を十分に行う。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
5. 体験教育の充実	① 各教科における校外学習・実習を拡大充実する。 ② 外部講師活用による指導の充実を図る。	①-1 生活科・社会科・理科における各学年校外学習・実習を計画立案する。 ①-2 大和文華館との連携により、美術・鑑賞教育をより一層推進する。 ② 年間2～3回の外部講師による講演会を実施する。
6. 学校評価の実質化	① 自己評価をより組織的に実施し、学校運営の更なる改善に取り組む。 ② 学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性を一層高める。	①-1 保護者アンケート結果を活用し、自己評価をより組織的に実施する。 ①-2 自己評価結果をホームページを通じて公表する。 ② 学校関係者評価の内容を検討のうえし、実施する。
7. 教員評価の実施推進	① 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を確実に実施する。	① 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を実施する。
8. 募集活動・広報活動の強化	① 募集人員を確実に充足させるため、学園法人課と連携して、効果的な広報活動を積極的に展開する。 ☆ ② 費用対効果を検討した広報費用の活用を図る。 ☆ ③ 在校生保護者と連携し、小学校の特色を外部へ発信する。 ☆	① 入学募集人員を確保する。 ② インターネット情報媒体「お受験じょうほう」など効果的な広報活動を展開する。 ③ 幼児教室にて体験授業、説明会を積極的に展開する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
9. 学校リスクの対策強化	① 事件・事故の未然防止の取組について定期的に評価・改善する。 ② 万が一、事件・事故が発生した場合に、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処できるマニュアルを作成して展開する。	①-1 防災対策の充実に向け、月1回の防災訓練を実施するとともに、緊急時安否確認システムの導入を検討する。 ①-2-1 事件・事故の未然防止に向け、安全対策の徹底と保護者への啓蒙活動を充実させる。 ①-2-2 出席表・「あゆみ」の電子化フォーマットの導入検討など、情報管理の徹底を図る。 ①-2-3 人権委員会の組織化と年間啓発活動を道徳教育との連携の上推進する。 ①-2-4 セクシュアリティ教育の推進 ② 児童の保健管理を一層向上させるため、特別支援教育への校内組織を検討する。また、インフルエンザ等流行性疾患の罹患状況通知システムの導入を検討する。
10. 研究・研修の推進	① 「アクティブ・ラーニング」への理解を確実に深化させる。 ② 本校独自の「課題解決学習」の深化を図る。 ③ 校内研究会に外部講師を積極的に活用し、教育力をさらに向上させる。	① 「アクティブ・ラーニング」の教員理解の深化を図るため、「アクティブ・ラーニング」講習会を実施する。 ② 本校独自の「課題解決学習」について、継続研究する。 ③ 教育力のより一層の向上を図るため、校内研究会に、帝塚山大学現代生活学部こども学科教授など、外部講師を積極的に招聘する。
11. 財政健全化策の強化	① 物件費を節約する。 ☆ ② 人件費の調整を図る。 ☆	① 冗費の節約に努め、物件費を有効活用する。

■ 帝塚山幼稚園（帝塚山2歳児教育含む）



重点目標

生きる力の基盤と学びの基礎の育成

☆・・・『財政健全化計画(大学編)』に資する行動計画

行動計画	内容	平成28年度事業計画
1. 幼稚園教育活動の共有化	① 「根っこを育てる」(教育目標)の徹底を図る。	① 具体的な教育目標の共有化を図る。 ② 行事等のねらいや日々の教育内容をきめ細かく保護者に知らせる工夫をする。
2. 自然教育の推進と質の向上	① 直接体験や本物体験による五感教育の積極的拡大に取り組む。 ② 体感を通しての表現遊びを計画的に拡大する。	① 積極的に園内の自然環境を整備する。 ② 遊びを通しての体験学習を計画する。
3. 道徳性の芽生えと豊かな情操を培う活動の推進	① 幼児期に育てたい子どもの姿を明確化する。 ② 保護者(家庭)と幼稚園との連携による園児理解に取り組む。 ③ 地域(奈良)の歴史文化遺産について学び、直接ふれる機会を工夫する。	① 教師の道徳性を磨く研修を計画する。 ② 高齢者施設の訪問等の計画を図る。 ③ 奈良の歴史文化遺産の専門講師による解説付きの見学を計画する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
4. 小学校教育との円滑な接続強化	① 人との関わりから協同性を学べるような活動を計画的に進める。 ② 学びの連続性の観点からのアプローチカリキュラムを編成する。 ☆	①②-1 帝塚山小学校 1 年生活科や英語科への段階的カリキュラムの作成に取り組む。 ①②-2 帝塚山小学生との交流を深め、幼小連携の体制作りをする。
5. 研究・研修の推進と充実	① 外部講師を招聘しての園内研究会を充実させる。 ② 公開保育を継続的实施し、他園との協同研修を行う。	① 公開保育研究会を計画、実施する。 ② 研究課題の設定に取り組む。
6. 学校評価の実質化	① 自己評価をより組織的に実施し、学校運営の更なる改善に取り組む。 ② 学校関係者評価を実施し、自己評価の客観性を一層高める。	①-1 自己評価を組織的に実施する。 ①-2 自己評価結果をホームページを通じて公表する。 ② 学校関係者評価の内容を検討、準備し、実施する。
7. 教員評価の実施推進	① 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を確実に実施する。	①-1 教員の自己評価の目的、意義を明確化する。 ①-2 教員評価を実施する。
8. 園児募集・広報活動の強化	① 募集人員を確実に充足させるため、学園法人課と連携して、効果的な PR 活動を展開する。 ☆ ② 保護者の協力を得、幼稚園の教育活動をホームページを通じてより外部へ発信する等広報活動の活性化を図る。 ☆	① 通園児の利便性の向上を図るため、スクールバスの運行経路の見直しを行う。 ② 競合他園を含め募集動向を調査分析する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
9. 幼稚園リスクの対策強化	① 園児の保健管理を徹底する。 ② 防犯・防災対策の充実を図り、訓練を実施する。	① 学校安全計画の作成に取り組む。 ② 学園前キャンパス全体での防災訓練を実施する。
10. 子育て支援事業の充実強化	① 長期休業中の預かり保育の内容を見直す。 ② 子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育て相談・園児の発達相談に取り組む。 ③ 地域との連携を目標に、幼稚園の取り組みを発信する。	① 未就園児とその保護者の親子教室を計画する。 ② 幼児の発達に関する研修等に積極的に参加する。
11. 財政健全化策の強化	① 物件費を節約する。 ☆ ② 人件費の調整を図る。 ☆	① 物件費の節約に努める。

■ 各学校園・法人本部



重点目標

教育連携の強化

★★…『財政健全化計画(大学編)』に基づく行動計画 ★…『財政健全化計画(大学編)』に付随する行動計画

行動計画	内容	平成28年度事業計画
1. 帝塚山学園らしさの追求	① 職員研修等を通じた自校教育等を促進する。 ② 2歳児教育・幼稚園から大学・大学院まで、人間性の養成及び品性の醸成に向け、それぞれの発達段階に即した帝塚山教育を実践する。	①-1 イン트라ネットに建学の理念・精神、教育方針、求める教職員像を掲出し、共有化を推進する。 ①-2 職員研修等(FD・SDを含む)を通じて、自校教育等を促進する。 ② 「人間性を養う」、「よい人間をつくる」、「よい人柄をつくる」、「よい品性を培う」に向け、2歳児教育・幼稚園から大学・大学院までそれぞれの発達段階に即した帝塚山教育を実践する。
2. 学園各学校園の連携強化	① 学園各学校園間の教育連携を強化する。 ★	①-1 2歳児教育・幼稚園・小学校の接続、小中接続、中高一貫、高大連携を一層推進する。 ①-2 大学と各学校園の連携を強化し、高等教育機関を有する学園の強みを生み出す。
3. 内部進学制度の充実強化	① 学園各学校園間の内部進学制度を充実させる。 ★	① 2歳児教育から幼稚園、幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校、高等学校から大学への各内部推薦促進に向け、連絡を密にする。

■ 法 人 本 部



重 点 目 標

基本金組入前当年度収支差額(旧帰属収支差額)の均衡

★★…『財政健全化計画(大学編)』に基づく行動計画 ★…『財政健全化計画(大学編)』に付随する行動計画

行動計画	内容	平成28年度事業計画
1. 経営ガバナンスの強化	① 『第4次中期計画』の進行管理を徹底する。 ★	①-1 平成28年度事業の成果報告を取り纏め、第4次中期計画「行動計画」平成29年度ローリング案・同事業計画案を取り纏める。 ①-2 財政健全化を踏まえた決算資料を作成し、教職員に周知徹底する。 ①-3 事業報告を含む財務情報の公開の質を高める。
	② 法人及び各校園の組織・運営体制を整備充実する。 ★	②-1 経営の機動性をより高めるため、理事長直属の理事長室を設置する。 ②-2 財政健全化計画に基づき、学部・学科及び研究科の再編等の計画を立案する。
	③ コンプライアンス体制・機能を強化する。	③-1 関連法令の改正動向を把握し、必要に応じ学園規則等の改正を行う。 ③-2 所轄庁からの求めに応じ、設置計画等履行状況報告書を作成、提出する。
	④ 学園のリスクマネジメント体制・機能を強化する。	④-1 奈良・学園前キャンパスでの全校園一斉避難訓練計画を含めた防災訓練計画書を作成し、所轄署に提出する。 ④-2 災害時に対処するための備蓄品購入の年次計画を見直し、作成する。 ④-3 大規模地震発生を想定した、危機管理マニュアルを作成し、周知徹底を図る。 ④-4 IT サービスにおける情報セキュリティ対策・サーバ・ネットワーク障害の予防対策を継続的に実施する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
1. 経営ガバナンスの強化		⑤ 業務リスクの高い分野に焦点を定めた監査を実施する。
2. 人事制度の活性化	① 教職員の能力(教員の教育力、職員の職務遂行能力)をより一層高める。 ② 教職員の安全衛生管理を推進する。 ③ 教職員の定員管理を徹底する。特に帝塚山大学は財政健全化計画(大学編)に沿って行う。★★ ④ 教職員の人事評価を確実に実施する。 ⑤ 人件費比率(人件費/経常収入)の適正化を図る。★★	①-1 職員研修等(FD・SDを含む)の内容の充実を図り、積極的に実施する。 ①-2 求める教育職員像及び事務職員像に基づいた人材育成制度を企画する。 ② 教職員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成を継続的に促進する。 ③-1 大学教員は『財政健全化計画(大学編)』、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園(2歳児教育含む)は各学校園の教員基準数に基づき配置する。 ③-2 事務職員のうち専任職員は、原則として退職者不補充とする。 ④-1 各学校園教員評価を実施する。 ④-2 事務職員は人事考課を推進する。
3. 施設設備の整備充実	① 教育支援・学修支援の更なる向上を目指し、情報通信インフラの整備充実を図る。	①-1 小学校のコンピュータを更新する。 ①-2 小学校にタブレット端末を導入する。 ①-3 中学校高等学校のICT環境(AV)を整備する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
3. 施設設備の整備充実	② 安心、安全、省エネルギー化のキャンパスづくりを拡充する。 ③ 避難訓練を定期的に実施し、防災対策の充実を図る。 ④ 東生駒・学園前の各キャンパスの有効活用を行う。	②-1 障害を持つ大学入学者への対応として、奈良・東生駒キャンパス使用教室の固定机を一部可動機に改修する。 ②-2 省エネルギーの推進のため、照明のLED化及び窓ガラスへの遮熱フィルム貼付の実施計画を作成する。 ③-1 各校園の避難訓練を実施する。 ③-2 奈良・学園前キャンパスでの全校園一斉避難訓練を実施する。 ④ 施設・設備の活用状況を調査し、課題を明らかにする。
4. 基本金組入前当年度収支差額(旧帰属収支差額)の改善	① 中期計画の最終年度における基本金組入前当年度収支差額(旧帰属収支差額)を改善する。★ ② 『財政健全化計画(大学編)』を確実に実行する。★ ③ 各校園の学生定員を充足し、学生等納付金収入の確実な確保を図る。★ ④ 『財政健全化計画(大学編)』に沿い、物件費の節減策を着実に実行する。★ ⑤ 帝塚山ビジネスサポート株式会社(TBS)の活用機会を拡大する。★	① 財務分析を実施する。 ② 事業計画と予算の連動を高める。 ③ 高等学校、中学校、小学校及び幼稚園の平成29年度以降の学費政策を調査検討する。 ④ 物件費支出の継続的な節減に取り組む。(人件費・減価償却費を除く) ⑤ 帝塚山ビジネスサポート株式会社(TBS)の活用機会増加を検討する。

行動計画	内容	平成28年度事業計画
5. 帝塚山学園らしさの追求(※再掲)	① 広報イメージの統一化による更なるブランド化を推進する。★ ② 帝塚山ファミリー(育友会、後援会、各同窓会等)との強固な連携を構築する。★ ③ 学園各学校園間の教育連携を強化する。(※再掲)★ ④ 学園各学校園間の内部進学制度を充実させる。(※再掲)★ ⑤ 学園創立 80 周年記念事業を企画する。	① 各学校園が実施する募集広報との相乗効果を狙い、学園全体でイメージを統一した広報を継続実施する。 ② 学園各学校園の育友会、後援会、同窓会の定期総会や行事等を通じて学生生徒等の保護者及び卒業生との連携を強化し、帝塚山ファミリーの交流の和を広げる。 ③-1 2歳児教育・幼稚園・小学校の接続、小中接続、中高一貫、高大連携を一層推進する。 ③-2 大学と各学校園の連携を強化し、高等教育機関を有する学園の強みを生み出す。 ④ 2歳児教育から幼稚園、幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校、高等学校から大学への各内部推薦促進に向け、連絡を密にする。 ⑤ 学園創立 80 周年記念事業検討プロジェクトを立ち上げ、計画事業を検討する。
6. 地域・産業界との連携推進	① 地域の地(知)の拠点として、学園・各学校園の知的・人的・物的財産を地域の発展に資する事業を企画し、実施する。(※一部再掲) ② 帝塚山が実施する地域・自治体・産業界との連携・協働事業を支援する。(※再掲) ③ 帝塚山大学が実施する地域社会と連携した生涯学習振興を支援する。(※再掲)	① 第 2 回学園前アートウィークを継続実施する。 ② 帝塚山大学が実施する自治体等との協定に基づく連携・協働事業を支援する。 ③ 帝塚山大学が実施する地域社会と連携した公開講座開催を支援する。

平成 28 年 度 予 算

平成 28 年度は、「第4次中期計画」及び「財政健全化計画(大学編)」の初年度として、それらの実現に向けて必要な事業を着実に実行する重要な年であります。

このため、平成 28 年度の予算編成にあたっては、以下の方針に基づいて予算編成に取り組むことといたしました。

1. 中期計画の初年度事業として重点化した事業計画及び予算編成
2. 予算事業のスクラップ＆ビルドを徹底し、優先順位を明確にした事業計画及び予算編成
3. 費用対効果を最大限に求めた事業計画及び予算編成

平成 28 年度予算は、前述の予算編成方針に基づき、必要な新規事業には適正に予算配賦を行い、効率化が求められる部分には経費節減をはかりながら編成作業を行いました。結果として、当年度収支差額では、19 億円余りの支出超過となっております。

資金収支計算書並びに事業活動収支計算書は次項以降に示すとおりであります。平成27年度予算との対比で、特記すべきものは以下のとおりであります。

■ 教育活動収支

収入面において、学生生徒等納付金は、入学定員をもとに算出しました。

手数料は、中学校及び高等学校の入学検定料の改定を反映させております。

寄付金は、平成 27 年度の協力率をもとに学生数に応じて算出した結果、減額となっております。

補助金収入は、国庫補助金の経常費補助金で積算の結果、補正率の改善が見込まれ増額の計上となり、地方公共団体補助金は平成 27 年度とほぼ同額の計上となりました。

雑収入については、退職者が減少したことによる私立大学退職金財団交付金及び奈良県退職金資金社団給付金が減少したことにより減額となっております。

支出面では、人件費において、退職金及び引当金計算による退職給与引当金繰入額が減額となっております。

教育研究経費では、奈良・学園前キャンパス6号館改築工事終了に伴う消耗品及び委託業務費の減少並びに耐用年数が到来した資産の減価償却の終了による減額となっております。

管理経費では、「TEZUKAYAMA FOREST CAFÉ」の改修工事終了、募集活動の見直しによる広告費及び業務委託の見直しによる委託費が減少し減額となっております。

徴収不能額等は、平成 27 年度予算と同額を計上しております。

■ 教育活動外収支

収入面において、受取利息・配当金については、平成27年度に好条件の債券が全て償還したため、平成 27 年度を下回る額となっております。

その他の教育活動外収入は、収益事業収入を計上しております。

支出面では、借入金等利息において、返済計画に基づく減額となっております。

■ 特別収支

収入面において、資産売却差額については、償還予定の有価証券より算出しております。

その他の特別収入では、大学学生会から「TEZUKAYAMA FOREST CAFÉ」改修費に係る寄付金の受入が平成 27 年度にあったため減額となっております。

支出面では、図書及び備品の廃棄損並びに有価証券の処分損を計上しております。

平成 28 年度予算は以上のとおりとなっておりますが、目下学園財政にとって影響が大きい大学の財政健全化を最優先課題と捉え、別途策定の財政健全化計画(大学編)に沿って諸施策を進めることといたします。また、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園の財政健全化計画は、早期に策定してまいります。

[1] 資金収支計算書

(単位 円)

収入の部			
科目	平成27年度	平成28年度	増減
学生生徒等納付金収入	5,669,560,000	5,564,250,000	△ 105,310,000
手数料収入	104,110,000	108,260,000	4,150,000
寄付金収入	123,700,000	68,950,000	△ 54,750,000
補助金収入	1,016,670,000	1,072,230,000	55,560,000
資産売却収入	68,730,000	67,530,000	△ 1,200,000
付随事業・収益事業収入	56,050,000	52,410,000	△ 3,640,000
受取利息・配当金収入	142,950,000	74,850,000	△ 68,100,000
雑収入	394,110,000	161,590,000	△ 232,520,000
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	923,500,000	839,900,000	△ 83,600,000
その他の収入	8,730,510,000	372,200,000	△ 8,358,310,000
資金収入調整勘定	△ 1,115,760,000	△ 1,029,940,000	85,820,000
前年度繰越支払資金	3,461,010,436	3,249,723,436	△ 211,287,000
収入の部合計	19,575,140,436	10,601,953,436	△ 8,973,187,000

支出の部			
科目	平成27年度	平成28年度	増減
人件費支出	5,338,730,000	5,024,500,000	△ 314,230,000
教育研究経費支出	1,708,020,000	1,636,380,000	△ 71,640,000
管理経費支出	565,200,000	532,020,000	△ 33,180,000
借入金等利息支出	75,157,000	66,454,000	△ 8,703,000
借入金等返済支出	302,230,000	299,030,000	△ 3,200,000
施設関係支出	1,311,110,000	163,180,000	△ 1,147,930,000
設備関係支出	99,090,000	116,810,000	17,720,000
資産運用支出	6,827,160,000	163,480,000	△ 6,663,680,000
その他の支出	242,740,000	124,840,000	△ 117,900,000
予備費	0	50,000,000	50,000,000
資金支出調整勘定	△ 144,020,000	△ 59,100,000	84,920,000
翌年度繰越支払資金	3,249,723,436	2,484,359,436	△ 765,364,000
支出の部合計	19,575,140,436	10,601,953,436	△ 8,973,187,000

[2] 事業活動収支計算書

(単位 円)

			平成27年度予算	平成28年度予算	差 額
教育活動収支	収入業の活動	科 目	金 額	金 額	金 額
		学生生徒等納付金	5,669,560,000	5,564,250,000	△ 105,310,000
		手数料	104,110,000	108,260,000	4,150,000
		寄付金	74,480,000	68,950,000	△ 5,530,000
		経常費等補助金	1,003,490,000	1,054,170,000	50,680,000
		付随事業収入	56,040,000	52,400,000	△ 3,640,000
		雑収入	394,110,000	161,590,000	△ 232,520,000
		教育活動収入計	7,301,790,000	7,009,620,000	△ 292,170,000
	支出業の活動	科 目	金 額	金 額	金 額
		人件費	5,303,860,000	5,059,590,000	△ 244,270,000
		教育研究経費	2,934,570,000	2,759,340,000	△ 175,230,000
		管理経費	631,700,000	594,570,000	△ 37,130,000
		徴収不能額等	3,400,000	3,400,000	0
		教育活動支出計	8,873,530,000	8,416,900,000	△ 456,630,000
教育活動収支差額		△ 1,571,740,000	△ 1,407,280,000	164,460,000	
教育活動外収支	収入業の活動	科 目	金 額	金 額	金 額
		受取利息・配当金	142,950,000	74,850,000	△ 68,100,000
		その他の教育活動外収入	10,000	10,000	0
		教育活動外収入計	142,960,000	74,860,000	△ 68,100,000
	支出業の活動	科 目	金 額	金 額	金 額
		借入金等利息	75,157,000	66,454,000	△ 8,703,000
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	75,157,000	66,454,000	△ 8,703,000
教育活動外収支差額		67,803,000	8,406,000	△ 59,397,000	
経常収支差額		△ 1,503,937,000	△ 1,398,874,000	105,063,000	
特別収支	収入業の活動	科 目	金 額	金 額	金 額
		資産売却差額	8,520,000	5,770,000	△ 2,750,000
		その他の特別収入	78,210,000	30,330,000	△ 47,880,000
		特別収入計	86,730,000	36,100,000	△ 50,630,000
	支出業の活動	科 目	金 額	金 額	金 額
		資産処分差額	27,110,000	23,750,000	△ 3,360,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	27,110,000	23,750,000	△ 3,360,000
特別収支差額		59,620,000	12,350,000	△ 47,270,000	
【予備費】		0	50,000,000	50,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,444,317,000	△ 1,436,524,000	7,793,000	
基本金組入額合計		△ 501,970,000	△ 537,940,000	△ 35,970,000	
当年度収支差額		△ 1,946,287,000	△ 1,974,464,000	△ 28,177,000	
前年度繰越収支差額		△ 3,634,606,632	△ 5,278,713,632	△ 1,644,107,000	
基本金取崩額		302,180,000	0	△ 302,180,000	
翌年度繰越収支差額		△ 5,278,713,632	△ 7,253,177,632	△ 1,974,464,000	
(参考)					
事業活動収入計		7,531,480,000	7,120,580,000	△ 410,900,000	
事業活動支出計		8,975,797,000	8,557,104,000	△ 418,693,000	



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen